

第1章 この計画について

①計画策定の趣旨

平成24年1月28日、私たちの常盤学区において学区民総意に基づき、『人と地域が輝く常盤協議会』が発足しました。この協議会は、地域住民が主体となり、私たちがいつまでも住み続けたいと願う「ふるさと常盤」をめざし、地域の豊かな自然や歴史、貴重な文化財を大切にしながら、愛着と誇りの持てるまちづくりを推進することを目的としています。この協議会活動の基本になる考え方は、「自分たちの地域は自分たちでつくり、まもる」ことです。常盤学区独自の課題には、自らが考え行動していく継続的な取り組みが求められます。

そこで、私たちの「ふるさと常盤」を見つめ直し、もっと住みよい地域とするために、常盤の将来像を創造し、その将来像を実現していくための手立てや方法を地域住民自らが考え描くまちづくり計画を策定するものです。

②計画の期間

常盤の将来像を実現するため、おおむね5年の計画とします。協議会では学区民が一体となって参画し、創意工夫を重ねながらまちづくり計画の実現に向けた取り組みを行います。



第2章 全体的な将来像

①常盤学区の現状と課題

現在の日本社会は、少子高齢化の進行、共働き世帯や核家族の増加、ライフスタイルの変化等、大きな変革期にあります。このことは私たち常盤学区においても少なからず同じような変化を見て取ることができます。常盤学区は16の町内会で構成され、人口は、5,148人（平成24年4月1日現在）で、そのうち年少人口（14歳以下）は650人で12.63%、生産年齢人口（15歳～64歳）は3,295人で64.00%、高齢者人口（65歳以上）は1,203人で23.37%です。この年齢3区分の過去5年間の推移では、年少人口は平成19年の760人から110人減少していますが、逆に、高齢者人口は平成19年の1,074人から129人増加しています。また、学区全体の高齢化率は、平成19年の20.05%から、5年間で3.32%伸びており、超高齢社会に入っています。今後も少子高齢化が着実に進行していくものと推測されます。

このような常盤学区の人口の現状とアンケート結果からは、超高齢社会の抱える課題が見えてきます。それは、「地域活動の核である各種団体の役員の高齢化」、「地域が主となって担ってきた防災・防犯活動・地域文化の伝承の衰退等」の課題、「住まいの環境（交通の便が悪すぎる、買い物ができる店がない、車に乗れなくなると不便）が整っていない等」です。また、若い世代の人たちが感じている「子育てや教育の環境が整っていない」等の課題もあります。さらに、自由記述には、町内会や各種団体等の地域活動について、「多すぎる」「時間が取られすぎる」あるいは、「学区民の考え方が古い」「封建的である」「近所づきあいが難しい」等の意見があり、これらの意見からは地域の世代間交流の希薄化がうかがわれ、地域活動や世代間交流の在り方等の工夫、改善が求められるのではないかと考えられます。

次に、常盤に住んでよかったという「住み心地」については、「満足」「どちらともいえない（特に不満ではない）」を合わせると、おおむね満足している学区民は80%を超えます。具体的な内容としては、「自然が豊かである」「災害に強い」「歴史や伝統文化がある」「治安が良い」等です。

このような常盤の良さや誇りをさらに発展させる取り組みも、今後の常盤のまちづくりに求められる課題です。

②基本理念

水と緑の豊かな自然や歴史、貴重な文化財、老いも若きも「わ」（和・話・輪）のつながりを大切にしながら、愛着と誇りを持つことができる文化豊かな「ふるさと常盤」を創ろう。

～ みんながいきいきと安心して暮らせる常盤をめざして ～

③スローガン

この計画を達成するため、みんなの合言葉として、次のスローガンを掲げました。

『大好きなんや！みんなで創ろう常盤の未来』

第3章 まちづくり実施計画

① まちづくりの基本目標

「ふるさと常盤」の基本理念を実現するため、取り組むべき内容について、皆さんからのアンケート等の意見をもとに、次の7つの基本目標にまとめました。

1. 安心して楽しく暮らせる ふるさと常盤
2. 豊かな自然とみどりを大切に育む ふるさと常盤
3. 先人の築いた歴史と文化を大切にする ふるさと常盤
4. 人を大切に育む ふるさと常盤
5. 子どもが元気に、高齢者が生き生きと暮らせる ふるさと常盤
6. 地域の活力を生かした ふるさと常盤
7. 人と地域のふれあいを大切にする ふるさと常盤



②取組内容

基本目標 1 安心して楽しく暮らせる ふるさと常盤

私たちは、日々安心して楽しく暮らせる生活を願っています。日常生活の基本となる社会は、町内や学区といった住み慣れた生活圏です。常盤学区は、台風や地震等の自然災害の影響も少なく、また、凶悪な犯罪の発生も極めて少ない地域です。

今後も、子どもから高齢者まで、だれもが災害や犯罪のない常盤で、安心して楽しく暮らせるための取り組みを進めます。

施策実施方針	取組内容
1. 交通事故のないふるさと常盤を創ります。	① 交通安全協会等と協働し、学区民の交通安全講習会に取り組みます。
	② 小学校、幼稚園、保育所等と連携し、子どもの交通安全教室に取り組みます。
	③ 交通ルールを守り、いのちを大切にする啓発活動に取り組みます。
2. 地域の防犯・防災活動を推進し、安心して暮らせるふるさと常盤を創ります。	① 防災マップや青少年のパトロール場所等のマップづくりに取り組みます。
	② 消防署や分団等と協働し、防災訓練や避難訓練を行い、防災意識の高揚に取り組みます。
	③ 駐在所等関係機関と協働し、地域の声かけ運動やパトロール等を通して、安全なまちづくりに取り組みます。
	④ 防犯意識を高め、犯罪のないまちづくりに取り組みます。
3. 災害時の要援護者の安心・安全なふるさと常盤を創ります。	① 町会長や民生委員等と連携し、災害時の援助体制づくりに取り組みます。



基本目標 2 豊かな自然とみどりを大切に育む ふるさと常盤

常盤学区は、自然環境に恵まれ、琵琶湖の湖辺は四季折々に表情を変える風光明媚なところ
です。また、圃場整備によって育まれた田園では、青々とした早苗や黄金色に輝いた稲穂
などが目にも鮮やかです。

今後も、豊かな自然を守りつつ、ごみの不法投棄や景観が損なわれることがないよう、私
たち一人ひとりが自然に対する関心を持ち、育むための取り組みを進めます。

施 策 実 施 方 針	取 組 内 容	
1. ごみのないきれいなふ るさと常盤を創りま す。	①	一斉清掃や不法投棄防止活動の実施、啓発ステッカーの配布 等、まちの美化活動に取り組みます。
	②	年二回程度、学区内を巡回し、ポイ捨て防止啓発活動等に取り 組みます。
	③	広報など、まちの美化活動の啓発に取り組みます。
2. 自然を守り、育てるふ るさと常盤を創ります。	①	学区内のすばらしい自然景観を維持する活動に取り組みます。
	②	四季折々の花が咲くポケットパーク等の整備など、心和む地域 づくりに取り組みます。
	③	スイセン、サクラ、フジ、ハスなど、常盤に咲く花や自然景観の すばらしさを内外に発信する啓発活動に取り組みます。
	④	地域の自然と人間の生活等の学びの場づくりに取り組みます。



基本目標 3 先人の築いた歴史と文化を大切にする ふるさと常盤

常盤学区は、古くから伝えられてきた伝統芸能や、神社仏閣をはじめとする歴史遺産が数多く存在します。これらを守り受け継いでいくのは、私たちの使命です。

今後も、今日まで引き継がれてきた土壌を大切にしながら、伝統芸能や歴史遺産を絶えず、また、新たな文化を創造する取り組みを進めます。

施策実施方針	取組内容	
1. 先人の築いた歴史と文化を継承し、発展させるふるさと常盤を創ります。	①	フィールドワークを実施し、地域にある歴史や文化財、伝統芸能等のすばらしさを体感する事業に取り組みます。
	②	常盤の身近な民話や住民の思い・願いを後世に伝え、ふるさとの誇りづくり活動に取り組みます。
	③	身近な民話を紙芝居や冊子にして、ふるさと意識の啓発活動に取り組みます。
	④	長束正家、山崎宗鑑、慈恩尼等、常盤の偉人について後世に伝える活動に取り組みます。
	⑤	常盤の歴史と文化を学ぶための機会を設け、後世に継承していくための人材を育成する事業に取り組みます。



基本目標 4 人を大切に育む ふるさと常盤

子どもは地域の宝物です。常盤学区を支える原動力です。人や地域を大切にする心を持った子どもに育てなくてはなりません。そのためには、人権を尊重したおとなの生き方が大切です。子どもたちに、先人が伝えてきた常盤の誇りやよさを伝えていく必要があります。

今後も、人権が尊ばれる教育を基礎として、だれもがいつまでも住み続けたいと思う気持ちを育む取り組みを進めます。

施策実施方針	取 組 内 容	
1. 子どもたちが安全で安心して暮らせるふるさと常盤を創ります。	①	登下校時の「見守り隊」活動に取り組みます。
	②	声かけ運動(あいさつ運動)に取り組みます。
	③	地域で拠点を設け、子育ての情報交換ができる場づくりに取り組みます。
2. 子どもたちの交流と体験活動を通して、互いの人権を尊重し信頼し合える仲間づくりを進めるふるさと常盤を創ります。	①	キャンプ等の体験活動を通じて、互いの人権を尊重し合える仲間づくりに取り組みます。
	②	体力の向上と協調性を培い、スポーツ活動を通じて信頼し合える仲間づくりに取り組みます。
	③	各団体と協働して子どもを支援する活動に取り組みます。
3. 人権について学び、互いを尊重し、人を大切にするふるさと常盤を創ります。	①	同和問題をはじめあらゆる人権問題の教育・啓発に取り組み、一人ひとりがふるさと常盤に住んでよかったと思えるまちづくりに取り組みます。
	②	常盤学区はいじめや虐待、身元調査等、あらゆる人権侵害を許さないまちであることをステッカーにして啓発活動に取り組みます。



基本目標 5 子どもが元気に、高齢者が生き生きと暮らせる ふるさと常盤

少子高齢化が進む常盤学区ですが、身近なところに高齢者が利用できる施設が少なく、特に、医療機関は極めて少ない状況です。また、戸外で子どもがのびのびと元気に遊ぶ姿も少なくなってきました。

今後も、高齢者の方が、住みなれた地域で安心して暮らせるための取り組みを進めます。また、子どもが地域の自然の中で元気に遊ぶ場づくりや、乳幼児と保護者同士が交流する子育てサロンの支援の取り組みを進めます。

施策実施方針	取組内容
1. 高齢者が生き生きと暮らせ、高齢者にやさしいふるさと常盤を創ります。	① 買い物や通院等、常盤学区の高齢者にとって不便である課題の解消に向けて、調査研究に取り組みます。
	② 一人暮らし高齢者への手づくり弁当の配布などを通して、高齢者への声かけ運動に取り組みます。
	③ ほのぼのサロンを通じて、高齢者の交流の場づくりに取り組みます。
	④ ボランティア養成講座を実施し、受講者のボランティア登録と指導者や協力者として高齢者を支援する人材確保に取り組みます。
2. 子どもがのびのび育つ元気なふるさと常盤を創ります。	① 乳幼児の保護者同士の情報交換等、子育ての情報や悩みの解消を図るため子育てサロンの充実に向けた支援に取り組みます。
	② 地域の一員としての仲間意識を育てるため、季節行事や子どもが交流する場づくりを進め、子どもがのびのびと元気に育ちあう仲間づくりに取り組みます。



基本目標 6 地域の活力を活かした ふるさと常盤

常盤学区は、少子高齢化の影響で人口が減少しており、そのうえ、高等教育を終えると、市外県外へと転出されるケースが目立っています。また、公共交通の整備が不十分で、日常の移動手段は自家用車に頼らざるを得ない現状です。

今後も、地域の担い手である若い人が学区内に定着することをめざし、主産業である農業や漁業など、地域の特長を活かした産業の活性化への支援や、学区の公共交通の不便さを補い、快適に生活できるための取り組みを進めます。

施策実施方針	取 組 内 容	
1. 農業や漁業産業を中心とした活力あるふるさと常盤を創ります。	①	琵琶湖における淡水真珠や在来魚の養殖化の支援に取り組みます。
	②	あおばなや漬け物、こいの粕漬け等、農産物の活性化を図る調査研究活動の支援に取り組みます。
	③	農業や漁業産業の活性化につなげるため、団塊世代の退職者(昭和パワー)のボランティア発掘に取り組みます。
	④	地産地消活動の推進に取り組みます。
2. 便利な公共交通のあるふるさと常盤を創ります。	①	現在、学区内を走っているまめバス等、公共交通の利活用の拡大について、調査研究に取り組みます。



基本目標 7 人と地域のふれあいを大切にする ふるさと常盤

昨今は、人や地域の交わりが希薄化した社会になっていますが、常盤学区は、人と人との絆が大切にされ、地域と地域とのふれあいが深い地域です。この繋がり良さを生かした地域づくりをしていくことを大切にしなければなりません。

今後も、自主的に地域づくりに参加し、人と人との心が通い合う、支援やボランティア活動が広がるような取り組みを進めます。

施策実施方針	取組内容
1. 地域のみんながふれあい、交流できる地域コミュニティの充実したふるさと常盤を創ります。	① 学区ふれあいまつりの充実を図り、学区民相互の交流を深めることにより、地域への帰属意識の高揚に取り組みます。
	② 学区民運動会等のスポーツ活動を通して、学区民相互の交流を図るとともに健康増進に取り組みます。
	③ 協議会をはじめとする各種団体の活動情報を発信し、共有することにより学区民の相互理解の促進に取り組みます。
2. 地域内の一人ひとりが、自分ができることで地域に参加できるふるさと常盤を創ります。	① 常盤の人材バンクを作り活用するとともに、自主活動を促す情報の提供と学習機会の提供に取り組みます。
	② 地域活動や講座等の学習活動を通して、地域リーダーの育成に取り組みます。
	③ 地域活動等への参加をはばんでいる問題点や課題を明らかにし、一人ひとりが参加しやすい仕組みづくりに取り組みます。



第4章 おわりに

①計画策定の経緯

月 日	内 容
平成24年 6月1日(金)	まちづくり計画策定等にかかる研修会 ・「まちづくり協議会などの地域自治の仕組みづくり」 講師:草津市協働コーディネーター 阿部圭宏さん
6月8日(金)	地域まちづくり計画協議(阿部地域コーディネーターを交えた協議) ・アンケートについて ・住民福祉活動計画について ・ワークショップの開催 ・今後のスケジュール
6月20日(水)	まちづくり計画策定委員会事前協議 ・設置要綱について ・役員について ・計画のつくり方について ・今後のスケジュールについて ・アンケートについて ・先進地研修について
6月21日(木)	第1回まちづくり計画策定委員会 ・まちづくり計画策定委員会設置要綱について ・まちづくり計画策定委員会の役員について ・地域まちづくり計画のつくり方について ・計画策定実施要綱および計画策定スケジュールについて ・まちづくりアンケートについて ・先進地研修について(兵庫県朝来市)
7月27日(金)	第2回まちづくり計画策定委員会 ◎ワークショップ テーマ「常盤のこんなところを大切にしたい・なんとかしたい」 ・ワークショップの進め方・発表・グループワーク・まとめ ◎先進地研修について
8月17日(金)	地域まちづくり計画協議(阿部地域コーディネーター、ひとまち政策研究所を交えた協議) ・まちづくり計画状況について ・アンケート集計について ・計画策定に向けて
8月29日(水)	先進地研修 兵庫県朝来市・与布土地域自治協議会

月 日	内 容
9月28日(金)	第3回まちづくり計画策定委員会 ・今後のスケジュールについて ・住民アンケート調査結果について ・基本理念の設定について(ワークショップ)
10月26日(水)	第4回まちづくり計画策定委員会 ・基本理念の設定について ・まちづくりの「基本目標」の設定について ・シンボルマーク募集について
11月22日(木)	第5回まちづくり計画策定委員会 ・まちづくりの「基本目標」の設定について ・シンボルマークの募集について
12月14日(木)	地域まちづくり計画協議 (阿部地域コーディネーター、ひとまち政策研究所を交えた協議) ・計画の進捗状況について ・住民アンケート結果の活用、集計方法について ・今後の進め方について
12月21日(金)	第6回まちづくり計画策定委員会 ・まちづくり計画策定状況について ・まちづくり計画の基本理念、基本目標について ・今後の対応について
平成25年 1月23日(水)	まちづくり計画策定委員会事前協議 ・住民アンケートのクロス集計結果について ・今後の方針 ①課題について ②部会の運営について
1月25日(金)	第7回まちづくり計画策定委員会 ・住民アンケート結果について ・計画策定に向けた部会の進め方について ・課題の整理(グループワーク)
1月29日(火)	福祉・安心部会 ・まちづくり計画策定に向け、課題整理および取組検討
2月8日(木)	文化・体育・教育部会 ・まちづくり計画策定に向け、課題整理および取組検討
2月14日(木)	総務・人権部会 ・まちづくり計画策定に向け、課題整理および取組検討
2月20日(水)	まちづくり計画策定委員会事前協議 ・計画素案について

月 日	内 容
2月22日(金)	第8回まちづくり計画策定委員会 ・計画素案について ・地域ふるさとづくり事業の位置づけについて ・計画の周知方法について ・今後の予定
3月15日(金)	まちづくり計画策定委員会事前協議 ・計画正案について
3月22日(金)	第9回まちづくり計画策定委員会 ・計画正案について ・計画の周知方法について

②今後の展開

これからの常盤学区における協働のまちづくりの推進は、私たち常盤学区民が、今日までの学区の魅力と課題の共通理解を図りつつ、「自分たちの地域は自分たちでつくり、まもる」という自律した考え方のもとに、参加から協働のまちづくりへと、自らが主体性を持って、自ら考え行動する実践者にならなければなりません。

そのためには、学区民の皆さんからいただいたアンケート結果や意見等を参考にしながら、町内会や各種団体をはじめ行政と連携を図り、協働のまちづくりをめざして、様々な事業に取り組んでいくことが大切です。

『人と地域が輝く常盤協議会』がめざすのは、「参加から協働のまちづくり」です。私たちは、このことを認識し、まちづくり計画書に描かれた基本目標の取り組みをできるところから着実に実践しなければなりません。また、それらの日々の取り組みの中で、計画書に描かれていない新たに求められる事業等があれば、計画書にしばられることなく柔軟に対処していくことも重要です。

いずれにしても、協働のまちづくりの推進のためには、常盤学区の皆さんの普段からの協力と積極的な参加がより一層求められてまいりますので、どうぞよろしくお願いします。

○人と地域が輝く常盤協議会 地域まちづくり計画策定委員会設置要綱

(設置及び目的)

第1条 人と地域が輝く常盤協議会（以下「協議会」という。）において、「ふるさと常盤」を見つめ直し、より住みよい地域づくりをめざして、常盤の将来像を創造し、実現していくための手立てや方法を地域住民自らが考え描く地域まちづくり計画（以下「計画」という。）を策定するために、地域まちづくり計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 住民アンケートの実施
- (2) 前号に定めるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、別表第1に掲げる者をもって構成する。

(任期)

第4条 委員の任期は、平成26年3月31日までとする。

(役員)

第5条 委員会に次の役員を置く。役員は、委員会の中から選任する。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名
- (3) 事務局長 1名

(役員の任務)

第6条 役員の任務は、次のとおりとする。

- (1) 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるときは、その職務を代行する。
- (3) 事務局長は、委員会の事務全般及び経理を執行する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、人と地域が輝く常盤協議会事務局において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

付 則

- 1 この要綱は、平成24年6月21日から施行する。
- 2 この要綱は、平成26年3月31日をもって、その効力を失う。

	所属部会	氏名
1	総務・人権部会	園田 清一
2	総務・人権部会	井上 泰彦
3	福祉・安心部会	勝島 實
4	福祉・安心部会	川井 欣司
5	福祉・安心部会	田中 和美
6	福祉・安心部会	市川 加須美
7	文化・体育・教育部会	杉江 日出男
8	文化・体育・教育部会	中村 弥寿一
9	文化・体育・教育部会	中北 千明
10	協議会 会長	今井 幸男
11	協議会 副会長	本間 道明
12	協議会 副会長	中村 義嗣
13	協議会 副会長	上寺 和親
14	協議会 副会長	伊藤 定雄
15	協議会 副会長	西村 博次
16	協議会 会計	市川 博

まちづくり計画策定実施要項

—人と地域が輝く常盤まちづくり協議会—

1. 趣 旨

平成 24 年 1 月 28 日、常盤学区において『人と地域が輝く常盤協議会』が設立された。この協議会は、地域住民が主体となり、人々がいつまでも住み続けたいと願う「ふるさと常盤」をめざし、地域の豊かな自然や貴重な文化財を大切にしながら、愛着と誇りの持てるまちづくりを推進することを目的としている。この協議会活動の基本になる考え方は、「自分たちの地域は自分たちでつくり、まもる」である。常盤学区独自の課題には、自らが考え行動していく継続的な取り組みが求められる。

そこで、私たちの「ふるさと常盤」を見つめ直し、もっと住みよい地域とするために、常盤の将来像を創造し、その将来像を実現していくための手立てや方法を地域住民自らが考え描くまちづくり計画を策定するものである。

2. 組 織

- ①名 称 「人と地域が輝く常盤まちづくり計画策定委員会」とする。
- ②委 員 常盤協議会が主体となって策定する必要があるので、協議会の中から策定委員を選任する。
- ③委員数 15名程度

3. 期 間

- ・計画の期間は中期的期間として概ね5年間とする。

4. 骨 子

第1章 はじめに

- ①計画策定の趣旨
- ②計画の期間

第2章 将来像

- ①常盤学区の現状(地域の概要、特性、基礎データ)
- ② 〃 の課題
- ③まちづくりの基本理念(将来像、キャッチフレーズ)
- ④まちづくり活動で大切にしたい考え方(学区単位、創造性、広開性)

第3章 実施計画

- ①まちづくりの基本目標(テーマ)
- ②取り組み内容(方針、取組内容、時期、関係団体等(主体))

第4章 おわりに

- ①計画策定の経緯
- ②今後の展開

5. 手 法

常盤学区のテーマ毎にさまざまな情報を集め、整理して計画に反映する必要があるため、『住民アンケート』や『まち歩き』『関係団体等ヒアリング』等を通して、情報収集する。

6. スケジュール

6月	計画策定委員会の立ち上げ、住民アンケートの実施
7月～8月	アンケート回収、分析、課題抽出、整理
9月	まちづくり基本理念(将来像、キャッチフレーズ)の設定
10月	まちづくり基本目標の設定
11月～12月	まちづくり計画素案の策定
1月	まちづくり計画素案の調整
2月	まちづくり計画書の策定、理事会での承認
H25／4月	協議会総会にて、まちづくり計画書の承認

7. その他

- 人と地域が輝く常盤まちづくり計画における設立記念事業『常盤“音”今昔物語』の位置づけ
 - ・まちづくり計画の基本理念(将来像、キャッチフレーズ)を具現化する事業として位置づけ、まちづくり計画策定と並行して実施する。
 - ・常盤学区のさまざまな情報収集と分析整理は共通する作業であるので、協働して取り組む。
 - ・まちづくり計画策定委員会と設立記念事業『常盤“音”今昔物語』実行委員会の委員は別に構成する。